

平成22年第4回竹原市議会臨時会会議録

平成22年8月9日開会

(平成22年8月9日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
—	—	—
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	堀 川 豊 正	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	中 沖 明	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	谷 岡 亨	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	大 田 哲 也	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第50号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第51号 平成22年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

午前10時00分 開会

議長（小坂智徳君） おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において脇本茂紀君、片山和昭君を指名いたします。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第50号工事請負契約の締結について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市地域情報通信基盤整備工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この工事は、竹原消防署庁舎2階に情報センターを設け、ヘッドエンド装置及び光電変換装置などを設置し、地上デジタル放送及びアナログ放送の区域内波と衛星放送の受信アンテナ施設を情報センター屋上に設置するものであります。スタジオ局舎は、竹原市中央四丁目6番16号とし、自主放送設備を設置するものであります。

また、竹原市全域を対象に光ファイバーケーブルを敷設し、情報センターから各戸までテレビ放送、衛星放送及びFM放送の再送信並びに自主放送を行うとともに、光ファイバーケーブルを使用した高速インターネット接続を行うものであります。

なお、伝送方式は、放送系、通信系ともFTTH方式であります。

契約の方法につきましては指名競争入札とし、本年7月13日に指名業者選定委員会において、本工事の指名業者に選定することができる要件を満たす業者の中から、工事の規模、工期、施工実績等の観点から検討を行い、株式会社エヌエイチケイアイテック、株式会社NTT西日本ー中国、株式会社協和エクシオ、株式会社きんでん、栗原工業株式会社、住友電設株式会社、株式会社ソルコム、大明株式会社、株式会社立芝、株式会社中電工、株式会社東電通、東邦電気工業株式会社、日本コムシス株式会社、日本電設工業株式会社、扶桑電通株式会社、三菱電機株式会社の16社を選定いたしました。

これらの16社のうち、入札を辞退した9社を除く7社による指名競争入札を本年7月30日に執行したところ、税抜き13億306万2,000円の予定価格に対し、落札額10億6,330万円、落札率81.6%で、株式会社立芝が落札したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた11億1,646万5,000円であります。

工期につきましては、完成期日を平成23年3月18日と定め、安全を確保すべく厳正な管理・監督を行い、工期内完成に努めてまいります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） それでは、質問をさせていただきたいと思います。

まず第1番目には、以前にも質問しておりますけれども、工事のおくれ、それに伴って北広島町では国の交付金の削減等々、過疎債が借り入れられない等々、4億円近い財源不足で、基金に繰り入れたということが既に報道されておきまして、私も工期のおくれ、その対策、準備はどうかということを繰り返し質問をしておきました。

きょうは確認を含めてということになりますから、具体的にもう設計も終わっている段階ですし、工事も今、契約の議会の議案ですから、まず工事の工期といいますかね、工期に伴ってお尋ねしておきたいのは、北広島町のおくれがNTT、中電等の電柱の許可申請のおくれと、この対策ということが最大の要因というふうに伺っておりますので、具体的に竹原市では、現在もう8月、きょう議決以後の工事発注ということになれば、余り期間がないと思うんですね。

それで、電柱等使用許可の本数が全体で幾らになっているのかということと、この許可ですよ、これがおりの見通しといいますかね、これを明確にお答え願いたいということがまず1つと、それから、それにかかわりますけれども、北広島町でもそのおくれがわかって、対策もやっぱりいろいろやられているんだけれども、それが極めて結論的には不十分だったということになったわけですね。それで、工事を発注すれば竹原市と請負業者と三伸の設計管理者ですね、この3者が責任を持って工期内の完了を目指してやらなくてはいけないということで、竹原市が責任を持って工程会議で具体的な段取りをやるということで、北広島町に聞きますと、やっぱり月に1回から2回にテンポを上げたけれども、現実はおくれたということですよ。ですから、具体的にやっぱり今からイメージとして、工程会議のあれを月に1回では少なくとも間に合わないというのはちょっと素人考えでもわかるんですが、やっぱり密にやらないといけないというのはわかるんですが、具体的に竹原市が責任を持って工期内工事終了のための工程会議を月にどのくらいのテンポでやれば間に合うと今思っておられるのかなということが、この2点目のことについてであります。

それから、次の質問は、入札結果、入札状況等についての質問に移ります。

先ほど市長のほうからも入札の結果の説明がありました。1つは、入札の最低価格、これは幾らになっているのかなということが1つ聞きたいんですね。予定価格13億306万2,000円に対して、株式会社立芝が10億6,330万円で落札ということで、先ほど市長も落札率が81.6%だということが報告されました。

この資料を見ますと、失格者が三菱電機でありますけれども、この失格者との値段の差というのは、立芝さんと三菱電機の差というのが330万円、失格者が330万円低過ぎて失格になったということですから、私も素人ですから、最低入札価格は立芝さんと330万円の失格者のその間ということは想定できるんですけども、端的に最低入札価格は幾らになるのかということをお尋ねしたいと。

それから次は、16社が指名されて9社が辞退ということで、今仕事がないということですから、9社が仕事があって言うなら初めから参加しないと思うんですけど、このいろんな説明というんかね、もう仕事は要らないというところであれば参加を前提とした説明会にも来なくてもいいはずなんですけど、端的に聞けば、この9社が辞退したそれぞれの理由について、市の把握の範囲でどういう理由なのかを各社ごとに端的に説明いただければというふうに思います。

それから、入札関係の3つ目の質問は、この指名業者の中にはNECが入っておりません。端的に言えば、北広島町の教訓からこの指名業者を外したのかというふうに受けとめてよいのか。そういった外した理由ですね、この点についてお尋ねをしたい。私は北広島町の教訓を踏まえてということになるのかなという推測だけではいけませんので、明確にこのNECを外した理由をわかる範囲でお尋ねしたいというふうに思います。

それから、3つ目の大きな柱というのは、結果として立芝さんが落札をされて今回議案になっているわけですがけれども、竹原市としても10億円を超える巨大事業の発注ということになります。そこで、先ほどの市長の説明では、要件を満たす業者、これは大前提でしょうけれども、その中から選ばれた16社の中の1つが落札しておりますけれども、具体的に立芝さんの工事实績といたしますかね、こういった光ケーブル、情報通信基盤整備事業等に具体的にかかわった件数なり金額なり、具体的に自治体名がわかれば、そういった自治体名、工事实績といたしますかね、ということで、立芝さんの工事实績がどうなのかを明確にお答えいただければと。それとあわせて、立芝さんの会社の工事概要といたしますかね、資本金や従業員、今度の施工に当たっての監理技術者の有無、従業員等々、概要をお知らせいただければと。

それから、入札は7月30日に済みました。そこで、それにかかわるんですけども、30日に入札がありましたけれども、こういった16社が参加されて、事業説明会ですかね、仕様書を配って、こういった仕事を発注したいという工事なら工事等の事業説明をされると思うんですけど、こういった事業説明から何日期間を置いて入札日を実行したのかということちょっと参考に3点目としてお尋ねしたい。

それから、4点目なんですけれども、これは市内の業者に係る、今仕事がないというのは、私はこういった電気関係じゃなくて、常々この場でも発言しておりますけれども、これだけ竹原市としては10億円を超えるような巨大な——巨大と言ってもいいと思うんですけど、大きな事業費で、端的に言えば竹原市内のいろいろな関連業者の経済効果という言

い方、雇用とかいろいろな材料調達とか、いろいろあるんでしょうけれども、わかりやすく言えば、10億円の工事費で竹原市内の業者が潤うという一般的な言い方をしたらいいのかな、何億円ぐらいあるのかなということで、私は常々、道の駅の問題の経済波及効果とか住宅リフォームの問題で具体的な数値を挙げて言っておりますけれども、そこまでは別として、この10億円のこういった事業を発注した場合、立芝さんがとったんだけれども、極端に言ったら市内には全然経済効果はないよというんか、これだけぐらい推定されるというんかというのをちょっと端的に、地元への経済効果が、具体的にケーブルとかいろいろな資材の調達とか、わかればお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） まず、事業の関係でございまして、工事のおくれが懸念されるということでございますが、その中で、主には他団体の例もおっしゃられたように、電柱の関係でございます。

電柱につきましては、実施設計時の本数につきましては約5,000本ということでございまして、内訳としましては、中国電力の関係のものが約4,100本、NTTの関係が約900本ということでございます。

本申請の関係でございます。電柱につきましては本申請、現在のところ内諾の申請が終わりまして、中国電力さん、NTTさんともに良心的に対応をいただいている状況でございます。今後につきましては、施工業者へ申請業務が引き継がれるわけでございますが、施工業者が施工管理を行う上で工事場所や進捗状況を十分配慮いたしまして、必要な電柱より順次申請することといたしております。

効率的に作業ができると判断したことによりまして、引き継ぎ、説明を十分に行いまして、速やかに使用許可が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

あと1点、工程会議ということでございますが、こちらは関係いたします市が工期内完了をさせるために、どのように管理監督していくかということでございますが、市、業者、当然、運営事業者であります竹原ケーブルネットワークさん、設計の業者、役割分担や作業スケジュール、詳細な作業計画を策定いたしまして、進捗管理に努めていくものでございます。

会議といたしましては、議員おっしゃられましたとおり、定例会議はもとより、技術連

絡の場といたしまして設計調整会議、それぞれ議題、参加者、開催頻度でございますが、月1回ということに限定は当然できません、必要に応じまして、ちゃんと目標を定めまして進捗管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） それでは、入札の件についてお答えいたします。

まず、最低制限価格でございますけれども、10億6,325万4,053円ということになっております。

続きまして、9社の辞退の理由なんですけれども、入札を辞退する際に辞退届というものを出されるんですが、その辞退理由の欄には、ほぼ9割方、技術者の確保が困難という理由が記載されております。

3つ目のNECが入っていないという理由なんですけれども、これは御指摘いただいたとおり、北広島町での状況を勘案いたしました。直前まで県のほうでの指名停止という状況がありましたので、勘案したところであります。

落札業者である立芝なんですけれども、従業員は62名、資本金は3,000万円ということで、広島市西区の会社でございます。実績ですけれども、平成17年から廿日市市であるとか広島市で同じような同種のケーブル工事を行っております。現在では廿日市市と東広島市で光ケーブルの工事を実施中ということになっております。

あと、入札の案内ですけれども、入札案内から入札実施までにつきましては15日を要しております。その間、仕様書の閲覧であるとか質問等に対応するという形になっております。

あと、市内への波及効果ということでございますが、幹線工事につきましては立芝のほうで責任を持って実施するということになっておりますが、各戸別の家屋への引き込みですね、こちらにつきましては、立芝及び市内の電気店等で対応することになっております。これにつきましては、手法等につきましては、立芝のほうで技術指導等を行う会合を持ち、その上で市内の業者さんで対応、あるいは将来的な新たな引き込みに対応できるように技術指導を行っていくということになっております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） メモがちょっととれなかったんですが、入札日と事業説明ですか

ね、その期間がどのくらいあるのかをちょっとまた再質問でお願いしたいと。

それから、再質問に移りますけれども、電柱等の光ケーブルの配線の分で既設の電柱を借りて配線するというので、確かに5,000本ということでは言われましたけれども、私がいろいろ伺っているのは、内諾の段階と、実際その施工に今度は移った場合ですね、本申請と言われましたけれども、これが果たして今現在、市としての見通しというのは、その5,000本を一遍に出して一遍にできるならいいんですけどもね、もう3カ月ぐらいなら3カ月ぐらいでやるんですけど、実際問題は、施工に合わせて100本なり200本なり、実際はその申請を出して、許可が出たら工事するというのをちょっと聞いたもんでね。しかし、北広島町ではそういった手順が、工期の関係もあつたんでしょうけれども、もう見込みでね、実際これは借りられるだろうと。しかし、やったけれども、だめだったと、借りられなかったと。そしたら、別の配線をしたということで時間がかかって、間に合わなかったというのが大きな要因ということで、やっぱり何千本とあるという分が、実際、本申請をやって許可が出るという見通しがどこかでチェック体制なりしておかないとということで、私は工程会議のかかわりもあつてお尋ねしたんですね。

だから、月に1回ということ、あとは必要の程度に応じてというのが言われるんですけども、私は北広島町の例を挙げたのは、月1回やっていたのが、ちょっと工事のおくれというのがわかり出して月2回をやったけれども、結果としてはこういうことになっているわけですね。だから、回数が多ければいいという問題ではないんでしょうけれども、1つは、もう一回ここで聞きたいのはね、私の心配は、そういった5,000本なら5,000本を本申請して、実際の許可がおきるまでの手間暇、いろんなこう、あるというふうに話を私は聞いているもんですから、北広島町の例からね。だから、だれが見ても二度と繰り返してはいけないと、工期がおくれて交付金がもらえないというような事態が起こってはいけないというのは皆さん心配しているわけですから、ちょっと再質問ですから、市が責任を持って工程会議をきちっとやって対応することぐらいの決意は示していただきたいなというふうに思います。

それから、2点目の関係で、工事入札にかかわってなんですが、9社辞退した理由が、9割の方が技術者がいないということでしたよね。それで、立芝さんが落札されて、端的に聞けば技術者が大丈夫なんかなということなんです。

今言われたのは、廿日市市とか東広島市とか、そういった工事の実績と言われましたけれども、技術者がしっかりおられて、他のさっき言った廿日市や東広島の仕事が終わっ

て、竹原市にもぴしっと専任について、きちっとした技術者が対応できるということなのかどうか。さっき言った9社の辞退の理由とのかかわりで大変心配するところもありますので、きちっと技術者はいるということを明確にしていただければなというふうに思います。

それから、経済波及効果というのが、今どなたでも仕事がないわけですからね、ということで、この光ケーブルの10億円近いという数字も挙げて、イメージとしてどのくらい経済効果があるのかなということで、あなたは設計のほうを知っておられるわけだから、10億円余りの中で、この材料費がどのくらい、工事費がどのくらいということで大体あれじゃないかと思うんですよね。だから、その推定がついて、いろんな電気設備とか、幹線の分を立芝本体がやられるということですから、じゃ、地元の業者への業績がだんだん、経済効果、仕事の場というんですかね、ちょっとイメージ的にわかるように、その10億円のうち1億円ぐらいは最低地元よね、経済が潤うんじゃないかというわかりやすいイメージでちょっと、その中の積算まで詳しくはあれでしょうから、いろいろ材料調達とかいうのがほとんどを占めるわけでしょうからね。だから、工事費の分かなと私は思うたりしたんですが、工事費が立芝本体でやるということになれば、ちょっとその下請の下請になるのか。イメージ的に見て、地元の経済効果というのが10億円のうち1億円なんか、5,000万円なんか、ちょっとわかりやすくお答え願えないかなということが再質問としてお願いしたいと。

議長（小坂智徳君） 情報化推進室長。

情報化推進室長（平田康宏君） 電柱の申請の関係のことをございます。

確かに施工業者が市内のどこから工事を進められるかという問題もございますが、本申請につきましても適時おくれることなく申請を行いまして、速やかに使用許可を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

あわせまして、北広島町の例もございましたように、これから本申請する際には十分工程会議をきっちり行うということで、当然、月1回、定例会議としての名称としては月1回というのは定例的ということで合致するものもございますが、市といたしましてもチェック体制を十分図りまして、速やかな使用許可を得られるように努めてまいりたいと考えております。

以上をございます。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） まず、先ほどの御質問の中で期間でございますけれども、入札案内から入札の実施までは15日間でございます。

あと、辞退者が多い中で、立芝のほうで施工可能かという御質問でございますが、実績等を把握した中で、これは可能であるという判断をいたしました。また、現在行っております東広島市と廿日市市の同種の工事につきましては近日中に終了するというところで、竹原市の工事と重なることはないという話をいただいております。

あと、経済効果なんですけれども、我々が発注する際には、必ず地元への波及効果というものを念頭に置きながら実施をしていきますけれども、今回の光ファイバー等につきましては、ある意味特殊な事業でございます。資材等の調達であるとか、下請等につきましては入札の条件に入れておりますし、仮契約時にもそのようなことで担当者と話をする中で、そのような方向でお願いしておるところでございます。ただ、資材の納入につきましては、取り扱い等の制限がございますので、発注は困難であるかなという意見をいただいております。

あと、引き込みの件に関しましては、今後、将来のこともございますので、市内の電気店さんのほうに技術指導等を行い、今後の対応をできるように進めていくという話をいただいております。ただ、金額等につきましては、はっきり申し上げるような金額ではございませんが、市内への工事の発注を最大限目指していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 3回目なので、工事のおくれというのがやっぱりなかなか払拭できないなというのが今の時点でもちょっと気になる場所ですね。やるからには、そういった工期内のきちとした仕事をぜひ目指していただきたいということだけはちょっと申し上げたいのと、もう1つ、立芝さんの技術者という面では、廿日市なり東広島が終わって、要するに専任でつけるというような状況もあるということですから、1つは、そういう請負業者の技術的な体制というんですかね、そこは確保できるのかなというのは推定します。

それと、経済効果という面では、その引き込み料がよその自治体でどのくらい、1万円か2万円ぐらいでしたかね。宅内の引き込み線か、幹線からの引き込み線か、いろいろ工事費のあれがあるんでしょうから、大体推定はできる。その後、加入率の関係があるから言えないのかもわかりませんが、大体これだけの幹線のところから引き込み線というんで

すかね、これがやっぱり2万円かかるなら2万円で、加入率が市内の1万3,000件の30%、約4,000件なら4,000件で4,000万円の工事とか8,000万円の工事とか、それは推定ですからね、そういった分は素人考えでもそのぐらいの工事はできるのかなと。だから、引き込み線の工事が2万円なら、加入率があって4,000件ぐらいなら、8,000万円ぐらいの工事になるのかなということでは、一つの見方ですけどね、ということではわかりやすくしてほしいという意味では、そういう思いがあって数値を尋ねたわけですけども、そこは具体的な数値が出ないというのはちょっと残念であります。

最後に、指摘になるうかと思うんですが、私は竹原市として10億円という大きな工事費になるわけですし、公設という、市が責任を持って情報通信基盤整備を行うという面では、6月でも質問しましたけれども、市民すべてがひとしくこういった情報を共有できるというんですかね、これがやっぱり大前提でなくてはいけません。要するに来年との関係もありますから、市民すべてがこういった情報通信基盤整備のメリットといいますかね、これを共有できる、これがやっぱり市として公設でやるんだという位置づけがまだ極めて弱いのではないかというのが私は大変気になります。その指摘をしておきたいのと、2つ目は、6月でも質問しましたが、来年7月、2011年7月にテレビ放送が完全地デジに移行するというので、竹原市でもいろんな対策をとっても難視聴地域が1,600世帯余り出るという質問を6月議会でしました。

ですから、この難視聴対策の位置づけをどうするのかということと、もう1つは、さっき言ったすべての人がテレビを見れるという大前提を、我々市としてはその整備、支援策をする必要があると思うんですね。ですから、お金がないから地デジが準備できないからテレビが見れんのと、これは今の時代ではあってはならないと思うんですね。ですから、私は前回の議会では、特にゆとりがある人はどんどん買ってからやればいんだろけれども、特に我々市の施策としては、弱者、所得が少ない人、ここに対するいろんなさまざまな支援策、チューナー、アンテナを買うお金が大変厳しいよというんなら、そこへの支援策をどういうふうに具体化するかと。それから、今度のケーブルテレビ、光ケーブルテレビの加入率との関係もありますけれども、そういった見るための工事費等の分の負担が、いろいろ12月末では軽減策もとられているんでしょうけれども、それ以後についても支援策を具体的にしないと、金がなければテレビが見られない、こういった地デジの光ケーブルの恩恵が受けられないという事態が起きかねないということは大変私は心配を

します。そういった対策をぜひね、これから地デジ関係では1年余り、来年7月までしかありませんから、そういった対策を十分やっぱり再検討を強く求めておきたいということ。

最後に、地元の経済効果という面では、特別な配慮がないと数値も上げられないような事態だという面では、何のためにこういった工事をやるのかという面では、1つは、地元経済への影響ということも大きな柱の一つだと思うんですね。ここへの対策を強く求めておきたいということを指摘して、私の質問を終わりたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 答弁いいですか。

（11番松本 進君「いいです」と呼ぶ）

1番。

1番（大川弘雄君） 質問します。

確認です。辞退した会社というのが16社中の9社、これをもう一度確認させてください。

それと、立芝さんというところの施工実績というのを先ほど言われましたけれども、ちょっともう一度それを確認。西条は、たしかあれは30億円でしょう。30億円の事業でこの会社がやっているようには思えないんですけど、そこを確認させてください。

それと、今言われたのは、辞退した9社が技術者の確保ができないということでしたけれども、そのことに対して、9社ともが同じ回答でしたよね。それに対して、竹原市はどういう感覚を、感想を持っておられるのか。竹原市の事業をしたくないということなんでしょうか。そのあたりはどういう感覚を持たれたのかを率直に教えてください。13億円の事業ですから、企業としては、大きい会社としてはとりたいというような額だと私は感じるんですけども、実際のところは企業的に言ったら10億円というのは小さい額なのかもしれません。そのあたりを確認したいと思います。

それと、引き込み線のところが電気屋さんをお願いしてとかと初めて聞きましたけれども、要はこれは工事完成の工期というのがありますよね、3月18日ですか。これはどの時点のことを言うのか。家の中まで引くのが——家の中まで引かないとケーブルテレビじゃないんでしょうけれども、じゃ、それが1件でもいいのか。最低でいくと35%ですか、40%の家、事業ができる戸数がありますよね。採算がとれる戸数全部を引き込まないと完成と言わないのか。その工期の完成というのはどこを指すのかというのを確認させてください。

最後に、一番気になるところは、やはり工期内に完成できない可能性があるということだと思います。北広島はそうだったわけですが、そのあたりがどうしても気になるところです。どうしてもやり遂げないといけない事業ですので、何としてでもやるということなんでしょうけれども、万が一ということもありますので、じゃ、そのときには立芝というところがペナルティーを持つという契約になっているのか、そのあたりを確認したいと思います。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） まず9社辞退という件でございます。9社辞退したということで、内容すべてではございません。7社、8社が技術者の確保が困難であるという辞退の理由を提出いたしております。

あと、東広島市での実績なんですけれども、金額は5億70万円ですね。これは中電工とのJVという形で、請負額5億円で実施いたしております。

あと、辞退、これをどのようにとらえるかという件でございますが、最近実施されました入札なんですけど、近隣の状況をもとに、辞退者が多数出るのではないかということは想定できました。大竹市、廿日市市で今年度に入って実施された入札においては7社、または8社というところが応札しておるという状況です。これは一般競争入札ということで全国から応募するわけなんですけど、これでもなお7社、8社というところですので、我々のような指名競争入札でもかなり辞退者が出るのではないかということについては想定できました。したがって、3億円以上の工事であれば12社でよろしいんですけれども、一応万全を期すということで16社の指名を行ったところでございます。

あと、引き込み線の件ですけれども、これは3月18日の工事まで一部入っております。それを含めて工期内の完成ということでございます。

あと、工期の件ですけれども、御指摘いただいておりますとおり、北広島であのようなことが起こりました。これにつきましては、むしろこれを教訓といたしまして、我々も、また業者のほうもそれを意識した中で入札に応じ、また、これから工事を推進していくという形になっております。立芝とあわせまして、我々のほうとも協力いたしまして、早期な完成を目指したいと考えております。

以上でございます。

（1番大川弘雄君「答弁漏れ。9社の名前を教えてください」と呼ぶのと、工期の完成のところが聞こえませんでした」と呼

ぶ)

議長（小坂智徳君）　じゃ、答弁漏れのところを補足。

財政課長。

財政課長（塚原一俊君）　それでは、9社の名前を言います。エヌエイチケイアイテック中国支社、NTT西日本ー中国、協和エクシオ中国支店、住友電設広島支店、ソルコム、大明中国支店、中電工広島統括支社、東電通中国支社、東邦電気工業中国支店、以上の9社でございます。

工期につきましては、引き込み線の一部も含めて3月18日を工期といたしております。

（1番大川弘雄君「いやいや、一部というのはどこまでを一部というのか。1件でも一部」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君）　加入者全部が終わった時点で完工かという意味のことを聞きたいんでしょう、質問者は。

財政課長（塚原一俊君）　交付金の対象になっております部分です。大変申しわけありません。ちょっと件数は申しわけございませんなんですが、交付金の対象になっている部分については、この工事のほうに含まれているという話を聞いております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君）　1番。

1番（大川弘雄君）　その何件かというのが大事だと思うんですよ。今言われた電気屋さんかだれかにやってもらうということは大変助かるんですけども、僕はこの事業全部、竹原市内の業者にやってほしいんですよ。でも、期日がないもんですから、今聞いただけでも、僕が知っている限り、大きい会社は全部いないじゃないですか。それだけ難しい工事なんでしょう。今辞退した9社は大きいところばかりじゃないですか。資本金が3,000万円なんてところないじゃないですか。

そういう難しい工事をやるということだと思うんですよ。期間が短過ぎるんでしょう。そこに対しての責任問題があって、こういうふうなことになっているんじゃないかなという私は勝手な推測をしておりますが。そうでなければ、技術者がいないんだったら会社は成り立たないでしょう。こんな全国的な大きな会社が1人しかいないようなことはないでしょうからね。だから、こういう理由をつけるのは、それは退職するときに一身上の都合というのと同じなんじゃないんですか。

その辺をよく考えながら、この事業は難しい事業だというふうに私はとらえています。そのときに、その難しい事業を期間内に終えるということは、やっぱり経験者がやらないといけなんでしょう。だから、それであれば、僕は今回に限ってはね、地元の電気屋さんだなんとかだと、大変失礼ですけども、そこを教育している時間とかなくて、何が何でもどこからでも持ってきて、期間内に終えてもらわないと困るんですよ。そのあたりもよく考えていただきたい。やっぱり今までの工事もどれも、経験者で、実績でと言っておきながら、ここに来てそれがどうも違う方向に行っているというのは、それだけ難しい事業なんじゃないんですか。また、そうであるから、万が一のときにはペナルティーはあるんですかという質問をしたので、これだけおいしい事業で大きなゼネコン待遇の業者が入札しないということは、やはりそれだけ相当難しい部分を持っている事業なんだというふうに理解していますよ。ですから、時間を十分に守れるように、最大限の努力じゃなくて、必ずやってもらわないと困る、そういう事業ですので、ぜひそのようにお願いしたいと。

その決意を聞きたいということと、もう一度先ほどの引き込み線のことですけども、それが50件でいいんですか、500件なんですか、5,000件なんですか。そのあたりはわかればもう一度。交付金でいいので、その後、100%加入してもいいんですから、交付金がおおりるためには何件、家の中まで引き込み線を引く必要があるのか。それによって、それを工事する業者が1社でいいんか、2社でいいんかというのもまた決まってくるんじゃないですか。また、その経験指数も出てくるでしょうし、のんびりやっていいもんかどうかということを知りたいんですよ。そのあたりの2件お願いします。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） まず、工期の件でございますが、地元の電気店さん等を技術指導して工事に携わるということは、工事を早期に完成させるために多数の業者で対応するというので、これは工事の早期完成を目指して行うという形でございます。

（発言する者あり）

交付金の対象となる件数ですが、1,600件ということ、これが工期内完成の交付金対象戸数ということになっております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 3回目です。先ほど施工実績が、11番議員のときにすんなり聞き漏らすところだったんですけども、いろんないい実績を持たれていますけど、JVです

よね、立芝さんは。西条も単独じゃないんでしょう。どうも最初の答弁、1人目の答弁を聞いていると、単独でやっておられるのかなというふうに、すばらしい、とんでもない実績を持っているんだなというふうに思っていたんですが、僕が聞いている情報じゃどうも違ったので確認したんですが、JVですよ。だから、そのあたりが大丈夫なんかなという思いがあるんです。

今回も、例えば、JVであればそれでいいですよ、西条はそれでできているんでしょうからね。だから、そのあたりが心配ということであります。

以上。

議長（小坂智徳君） 財政課長。

財政課長（塚原一俊君） 御指摘のとおり、東広島市における工事におきましては中電工とのJVでございます。あと、現在行っております廿日市市での工事につきましては単独で行っております。あと、平成17年から廿日市市、広島市で順次同種の工事を行っておりますが、これにつきましては単独での施工ということになっております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、議案第51号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第51号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、道の駅施設収益部分の管理運営方式を、当初予定していた指定管理者方式から、市を含む協議会が主体として管理運営する方式に変更したことなどによって必要となる経費を計上するとともに、7月12日から15日にかけての活発な梅雨前線の影響による豪雨に伴い、本市の各所において発生した市道や農道の路肩崩落や河川の護岸崩壊など、被災した公共土木施設及び農林水産施設の応急的な復旧事業など、当面必要な経費を計上しているものであります。

まず歳出であります。衛生費においては、地域環境衛生推進に要する経費として、市営墓地等ののり面改修に係る修繕料136万5,000円を追加計上しております。

土木費においては、道の駅管理に要する経費として、道の駅の管理運営等に係る経費2,128万円を追加計上しております。

消防費においては、水防・防災対策に要する経費として、防災資材の備蓄補充を行うための消耗品費94万6,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、豪雨により被災した農林水産施設の災害復旧事業として、農道や林道などの復旧のための測量設計委託料など1,800万円、公共土木施設の災害復旧事業として、道路や河川などの復旧のための修繕料など6,075万4,000円、合わせて7,875万4,000円を新たに計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金及び負担金50万円、国庫支出金1,577万5,000円、諸収入2,107万6,000円、市債780万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金5,719万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億234万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ117億888万3,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

5番。

5番（鴨宮弘宜君） 私はこのたびの補正予算の中で、道の駅に関する予算について質問をさせていただきたいと思っております。

私は再三にわたり、この直営方式に至ることにつきまして、大変何度も指摘をさせてい

ただきました。今でも本当に直営方式がいいのかどうかというところは本当議論すべきところであろうと思いますけれども、既にさきの補正予算におきまして、直営に係る経費の補正予算が議会によって承認をされておるということでございますので、このことについては今申し上げません。

ただ、これから平成24年度より民間に指定管理者として委託をされる、この1年半の営業が基礎データとなるということで、いろいろ民間委託に際していろいろな影響も考えられると思います。その観点から、何点か質問させていただきたいというふうに思います。

まず、人件費の問題でございますけれども、指定管理者と委託する場合に3,400万円という人件費を説明いただいたと思っております。売店、飲食にかかわって3,400万円の経費を見込んでおられるということでございますけれども、この内容につきまして、年額でも月額でも構いませんけれども、例えば、売店の責任者の方が幾らぐらいであると。または売店補助の方が幾ら、または飲食にかかわる調理主任に相当する方が幾ら、または補助の方が幾ら、または事務の方が幾ら、またはパートの方を売店、飲食合わせて常時4名を張りつけるというお話でございましたけれども、これについて時給額が幾らかという点がまず第1点でございます。

それから、民間委託、指定管理者を募集したところ、3社が手を挙げられましたけれども、事業者の名前は結構でございますけれども、A、B、Cといたしまして、この3社における売店及び飲食に係る人件費がそれぞれ幾ら計上されておられたのかというのを第2点として答弁をいただきたいと思います。

それから、万が一赤字になったときということでございます。人件費を含めたもろもろの必要経費があろうかと思っておりますけれども、協議会が主体となる、この1年半の間に赤字となった場合の対策と市の対応というのはどのように考えておられるのか。または平成24年度から民間委託された場合、その事業者が赤字を出した場合の市の対応というのはどのように考えておられるのか、それが3点目でございます。

次に、治安についても私は何度も質問させていただきました。自治会及び警察との協議を進めているということでございますけれども、的場公園、今、夜間、鎖をされて公園の中には立ち入れない、もしくは道路沿いの駐車場につきましても、カラーコーンを並べられて駐車場にも人が入れないようにしているという状況でございます。周辺の住民の方から二、三お話を聞きましたら、やはり相当マナーが悪いと。やはり夜中、花火であるとか大騒ぎをするということで、そういう声もこういった措置の中に入っておるのではないかと

なというふうに感じておるわけでございますけれども、当然、道の駅にはカラーコーンであるとか鎖を張って入れないようにするということはできないこととございます。駐車場については24時間あけておかなければならない。しかしながら、現実としての的場公園の例が私たちはあるわけでございますので、緊急の事態のときにどこに住民の方は苦情を言えればいいのか、だれがどのように責任をとられるのか、または当分の間、私は警備員なりを常駐させるべきではないかと思っておりますけれども、この治安の対応についてよろしくお願いをいたします。

それから、3,400万円という大変な、恐らくこの近辺の飲食、物販の方では想定できないような人件費であろうかと思っておりますけれども、そういった必要経費を賄うために1億6,000万円の飲食、物販を合わせての年間の収益を上げなければならないというふうに積算されているようでございます。1日に直しますと50万円の額というふうになりますけれども、ただ物が売ればいいということではないと思っております。シールには「竹原名物」と書いてあっても、製造会社が県外であったり、そういったところのが飛ぶように売れても、私は意味のないことであろうかと思っておりますけれども、物販におきまして、地元事業者の割合ですね、店に並べられる割合といたしますか、それをどれくらい想定されておられるのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

また、物販にもかかわりますけれども、飲食がでございます。1日平均16万円、飲食においては収益を上げるということでございましたけれども、そうなりますと、やはり周辺の飲食店への影響というのも考えなくてはならないというふうに思います。

高い人件費、必要経費を賄うために、赤字を出さないために頑張れば頑張るほど、周辺への影響というのは高まってくるんじゃないだろうか。竹原の入り込み観光客につきましては、滞在型、宿泊型ではなくて、一、二時間歩いて帰られる方がほとんどでございます。道の駅で物販も飲食も済ませれば、今までまちの中で歩きながら買い物をされたり、またはおそばであるとか、お好み焼きであるとか、うどんであるとか食べておられた方、または喫茶のようなものを使用されていた方も、その割合は減るというふうに想定しても普通であろうかというふうに思うわけでございます。

こういった周辺の飲食業者への影響を考えて、イタリアン、フレンチというふうに競合しないものを選ばれたという説明はございましたけれども、しかし、いずれにしても、そこで食べれば、一、二時間の滞在の間にもう一回お好み焼きを食べようとかいうふうにならないわけでございます。または市民の方が使用される、利用されるということも大きく

想定されていると思います。観光客よりは住民の方々が日常的にそこを利用されるということである程度の収益を上げるという目標を持っておられるというふうにも聞いておりますけれども、そうなればそうなるほど、周辺の物販、飲食への影響は高まってくるのではなかろうかなど。要するに私はもう少し人件費を圧縮する、経費を圧縮して、余りもうけるという、収益に力を入れなくてもいいような状況にすべきではないかというふうに思いますが、その点についてどのようにお考えか、よろしく願いいたします。

それから、道の駅の大きな一つの使命であります観光とかにぎわいの基点となるということでございますけれども、それはすべて道の駅の中で終結してしまっただけでは意味がないということでございます。その道の駅を基点にして、吉名、北部、忠海を含めて全市にいろんな効果を及ぼす工夫というものが必要だろうと思っておりますけれども、これについて今現在どのような取り組みをされておられるのか。

以上について、まず御答弁よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） それでは、道の駅に関する補正に関する御質問でございますけれども、まず、1点目の人件費の積算の内訳ということでございますけれども、まず事務管理、売店の営業関係、こういう人員をプロパー3名ということで積算をしているというふうに御説明を申し上げております。これにつきましては、平均月額報酬を30万円というふうに設定をしまして積算をして、3名で1,080万円、法定福利、社会保険料等でございますけれども、そちらのほうが150万円強ということで、1,230万円程度の人件費を見込んでおるということでございます。

それから、レストランの営業関係部門につきましては4名のプロパーで対応するという御説明を申し上げておまして、こちらについては平均月額を32万5,000円ということで積算をしておまして、1,560万円の人件費、法定福利が220万円、合わせまして1,700万円、プロパー合計で3,015万円程度になりますけれども、3,000万円強の人件費を見込んでおるものでございます。

平均月額にした理由につきましては、今後募集する部分もございますので、例えば、事務、売店の募集に関しては20万円から30万円といった幅で募集をかけておりますし、恐らくレストラン営業に係っては平均月額が高くなっているというようなことでございますので、大体25万円から35万円前後ぐらいの設定で募集をかけていくのではなかろうかという想定のもとに積算をしておるという状況でございます。

それから、パートにつきましては、それぞれ常時2名出るというようなことで、これはシフトがありますので、人数は4名なり6名なり若干上下はあると思うんですけれども、平均月額を8万円ということで、それで、売店、レストランそれぞれ平均月額8万円、4名分のシフト、4時間、25日の営業日というようなことで、シフト日も含めて、そういうことで積算をして、パート合計が760万円ということで積算をして、総合計3,780万円というような人件費を出しておるものでございます。

それから、2点目の応募のあった指定管理者の人件費、これは申しわけございません、今手元に資料を持ち合わせておりませんので、私の記憶で申し上げますけれども、まず、1社については全く人件費については積算がされていませんでした。それから、1社についてはプロパー1人、あとはすべてパートということで、たしか800万円ぐらいの人件費、それからもう1社については、責任者は常雇用といたしますか、その団体の役員の方が兼務をされるということで、その方の人件費を含まずに、こちらやはりプロパー1名、あとはすべてパートの計算ということで、たしか2,000万円前後だったと思いますけれども、そういう積算をされておりました。

それから、3点目の赤字補てんはどうするのかということにつきましては、こちらにつきましては収益事業、これは赤字、黒字両方のことが想定できるわけですが、そういった収益事業におけるリスク管理ということで申し上げますと、暫定的に直営で管理する以上、黒字、赤字両面、すべてにおいて、こちらについては最終的に市に帰属するというものと考えておるといってございまして。

それから、周辺地元自治会に対する治安の関係ということでございまして、こちらについては、議員御指摘のとおり、そういうもともと不安に対する対応をどうするのかというようなこともございましたので、例えば、駐車場に関しましては、監視カメラですかね、そういった24時間監視する体制も含めて今現在検討中ではございまして、いずれにしても、近々、地元自治会に対するそういった説明をさせていただければというふうに考えておりますので、御理解のほうをよろしく申し上げます。

それから、売り上げに対する関係で、まず売店の地元の割合がどれぐらいになるかというようなところでございまして、これについては、従来からオール竹原でいきたいというようなことでございまして、さきの7月15日、出品説明会、これは第1回目ではございまして、説明をさせていただいた際に、80名の来場というか、御参加がありまして、今現在、五十数社といたしますか、五十数件の届け出が出ております。しか

しながら、こういった50名、100名程度ではなかなか売店の物品はそろわないというようなこともございますので、今週号のプレスネットに私のコメントがちょっと間違っ
て掲載をされているんですけども、他市というか、他の施設では400件ぐらいの登録者があるというような状況の中で、せめて我々はその半分を目指したいというようなこと
で、立ち上げ当初にすべてが竹原市の方でそろえられるということはなかなか厳しい状況
にあらうかと思っておりますので、それについては今後、オープン前、オープン後も、竹原の
方々の出品がふえるように我々のほうで営業の努力をさせていただきたいというふう
に考えております。

それから、レストランの関係が、収益をそんなに上げなくてもいいのではないかとい
うようなことでもございますけれども、我々としましては、今の物販、売店、レストランを含
めて、やはり自立した営業ができるというようなことを目標に、いろいろな基礎データ
をそろえていきたいというふうに考えておりますので、多少そういう部分では、物販も含め
て周辺の事業者との調整というのが必要になってくる部分であらうかと思っております
けれども、そういう状況も見ながら、いろいろと営業側のスタッフとも協議をしながら進めてま
いりたいというふうに考えております。

それから、観光面等に関する道の駅を基点にした波及効果ということで、1つは、今現
在の取り組みとして、2階の観光情報コーナー、こちらを竹原市のショールームにする
というようなコンセプトでレイアウトを今現在検討しております。こちらについては、市内
の企業であるとか特産品を展示して、パネルでちゃんと説明といいますか、そういうレイ
アウトをしまして、そこで商談もできるような場を設けていきたいというふうに考えてお
りまして、竹原へ来た方が道の駅に寄っていただくと、市内のそういった情報をすべて提
供できるように、今後そういう情報の充実を図っていきたいというふうに考えておりま
す。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） まず、人件費につきましてですけども、やはりA社、B社、指定
管理者で手を挙げられたところはほとんどがパートということで、何とか頑張っていこう
と。1社が積算されなかった、あと1社が800万円程度で、もう1社が2,000万円
程度ということでもございます。やはり民間、実際に物を売っておられる方の感覚は、やは
りこういった感覚ではなかろうかなというふうに思います。ぜひとも運営が始まりました

最初の半年間の状況を見ながら、やはり柔軟に人件費の部分については、やはり途中での変更も、年度が変わったときに、23年度については、そういった状況を見ながら現実的な数字を上げていただければというふうに考えております。

赤字の場合は当然市に帰属するというところでございますけれども、当然これは収益事業でございますので、これも想定されながら運営をしていただかねば困るわけでございます。万が一赤字になったときには、当然、市民、国民の皆様方の血税を使うわけでございます。また、先ほどの人件費についても、私はもう1つ言いたいのは、やはりこれも当初1年半については税金を使って人件費を払っていくわけでございますので、こういった意味でも、やはりしっかりと慎重にその積算をしていただきたいというふうに思います。

それから、治安についてでございます。

監視カメラでございますけれども、これがどれくらいの効果があるのかというのは、やはり甚だ私は不安ではございません。昨日も三原やっさ祭りへ行ってまいりました。やはり若い子供たちがたくさん練り出して、本当にいろんな場面を見させていただきました。24時間オープンでございますので、特に夏場、私はとても心配をしております。何か大変なことが起こってからではいけないわけで、オープンは秋から冬にかかりますので、当面はそういうことは余りないかもしれませんが、春から夏にかけてときに、やはり後手後手に回らないように、先に積極的に治安については取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、売店につきましても、地元100%が目標ということで安心をいたしました。ぜひともシールだけが竹原ということにならないように、地元の皆様方に少しでも影響を及ぼすような、そういった売店のあり方についてよろしくお願ひしたいと思います。

レストランにつきましてですけれども、周辺の飲食店と競合しない、または特色を出すということでイタリアン、フレンチということでやられるんですが、この24年度からの指定管理者を応募するに当たって、やはりこの筋道といいますか、イタリアン、フレンチというものは条件になり得るんだろうかということをお伺ひしたい。それとも、いや、もう1年半、こういった人件費でこういった事業をやって、ある程度基礎データができたので、中華であろうが和食であろうが、指定管理者の提案に任せるといえるようになるのか。また、この3,700万円余りの人件費というのも、基礎データとしてそうしたのを加味しながら指定管理者が人件費を算定しなければならないのか。その点について、レストランについてはお伺ひをいたします。

それから、観光面の効果、対応でございますけれども、2階部分にショールームをつくるということでございます。しかしながら、それでは大変弱いと私は思います。やはり以前にも提案させていただきましたけれども、北部、または吉名、忠海、大久野島も含めて、または周辺の竹原町内の関係者を含めて、観光協会さんを含めて、やはりいかにこの道の駅たけはらを基点にして、いろんなふうに人を回していくのかという協議会のようなもの、話し合いの場というのをぜひつくっていただいて、年間を通して人が回っていくような、そういった取り組みを、市が直営でやられるわけでございますので、やはり率先して声をかけて、そういう話し合いをすべきだと思いますが、これについて御答弁をお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） まず、指定管理者への移行の関係ということで、先に2点目に、今議員のほうから御提案があった話し合いの場、協議の場、こういったこととも関係はしてまいると思うんですけれども、御提案のとおりだというふうに思っております。

それです、そういう市のショールームだけでは弱いというような中で、御提案のあったとおり、そういう関係者とも今後そういう場を設けていくべきというのは我々も十分理解をしておりますので、今回、直営とは言いつつも、今後オープンに向けて出品者も含めて、そういう市内の観光関係者も含めて、そういった組織づくりも重要だろうというふうに判断をしておりますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、直営から指定管理者へ移行する際の引き継ぎの関係でございますけれども、市から指定管理者へ移行する際につきましては、指定管理者の候補者選定の段階になろうと思いますけれども、指定管理者の選定を受けようとする事業者と、法人格を持った団体になろうと思いますけれども、個々の事業者の方々には、道の駅たけはらにおける公益的事業、または収益的事業の実績を数値、資料でお示するとともに、現場説明会というものを開催するようになろうと思います。そして、実際の現場における、例えば、備品類の配備状況であったり、人員の状況も把握をしてもらった上で包括的な管理運営計画を提案していただいて、我々のほうでそれを選定に向けて事務を進めるというような流れになろうと思いますので、我々としましては、その時点、指定管理の募集要項ですね、指定管理の要項を作成する上で、そういった部分で今回の売店であるとかレストラン部分について、例えば、運営が軌道に乗るような状況であれば、気持ちとしては引き継いでいただきたいというものはありますけれども、そういう現場説明を行うことによって、一定には指

定管理者の中で提案をされる部分、幅もあろうと思いますので、そういう部分につきましては、今申し上げましたような包括的な管理運営計画を指定管理者の選定候補者になろうとする事業者の方が策定、提案する部分もごございますので、今後、指定管理者の選定の事務の進め方によって、そういう指定管理の要項を作成する上で、どこまでの部分を引き継いでいただくかというようなことを明らかにしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいいたします。

議長（小坂智徳君） 質問者がおっしゃっておるのは、イタリアンかフレンチがそのまま継続するんかしないのかというので、回りくどいからわかりにくいんでしょう。そのところを端的に、もう一遍。

産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたしました。フレンチ、イタリアンに限ったというようなことで指定管理者の応募要領をつくるかどうかということについては、現在まだ未定でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） その未定というのが大変私は懸念をするんですよ。やはり最初の印象というのはとても大きいんだと思うんですよね、それを直営でフレンチ、イタリアン、しかも、この3,700万円という大変な人件費を使って、やはりモチベーションも違うでしょうし、またはイタリアン、フレンチという印象ができてしまった道の駅について、ほかの者で手を挙げようとする、なかなか難しい部分も出てくる。そうすると、特定の方々にこれが指定管理者として委託をされ、安くなるのではないか。やはり私はそういった指定管理者というのは、あくまでも事業者が自由にやられると、自由な裁量で自分たちの考えでやっていくというのが本質でありまして、こういった協議会、市が直営でやる中で、いや、道の駅だけははずっとフレンチとイタリアンでいくんだというようなことがあってはならないというふうに思います。

これは今未定ということでございますので、今後の課題として、ひとつ申し上げておきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、本当にここの道の駅、大変皆さんが期待をされておられます。ですから、先ほど基点となる意味で、展示だけではなくて、いろんな方々を巻き込んで話し合いの場、人の流れをつくっていただきたいということをお話しさせていただきました。このたび議長の報告の中に、観光客が竹原へおいでになられまして、事業

者商店者の中で観光客の皆さんに対して大変申しわけない対応があったというふうに御報告がございました。やはりこれも事業者の方々のモチベーションといいますか、意識も変えていただかねばならないんですけれども、やはりそういった期待をですね、やればできるんだという状況の中で、やはり商店者の方々もモチベーションを上げていただく努力をしていただくということも必要かと思えます。

これは答弁は結構でございますので、ぜひともそういった竹原じゅうを巻き込んだ基点の道の駅となりますように、これから御努力をいただきたいということを申し添えまして、私の質疑を終わります。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） それでは、質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどの議員とダブらないようにしていきたいと思えますけれども、飲食部分についてなんですが、全員協議会のときも質問をさせていただきました。34席しかないということで、もし観光バスが4台入ったときの状況、これは全く想像がつかないんですね。その辺をもう少し詳しく教えていただきたいなというふうに思えます。

それと、竹原市の中では、夜、食事をするところが比較的少ないというところがありますので、できましたらフレンチ、イタリアンを昼と夜とに分けるということですので、昼は徹底的に地産地消を使いながら、低コストで市民の皆さんも頻繁に利用していただけるようなメニューで、夜は夜で競合しないようにということで、ぜひそういったメニューもしっかり検討していただきたいなというふうに市民の方からの声も上がってきています。

とはいえ、あと2カ月足らずの間でオープンということになりますので、その辺の考え方がどうなのかということで、だれかがここまで持ってきていて、だれかが恥をかくようなことを絶対したくないというふうに思っています。それは市民の皆さんが税金をつぎ込んで、期待をかけている道の駅でもありますし、市外からも観光客の方からも、本当に来て利用してよかったと言っていたいただけるようなおもてなしの心というのをしっかりとサービスとしてあらわしていかないといけないんじゃないかなというふうに感じます。

その点で、ちょっと私はどうしても気になるのが、34席でどこまでたくさんの観光客の方におもてなしをしていただけるのかなというところが見えてこないの、その点を御質問させていただきたいと思えます。

それと、当初は生鮮食料品も置くと、販売するというふうに言われておりましたけれども、生鮮食料品であれば鮮魚というものはどのような形で提供されるのか、その辺もお聞

きしたいと思います。

道の駅に関しては、主にこの2点なんですけれども、今回の災害復旧費ということでお聞きしたいと思います。

危険地域の再点検ということは今後されるのかどうか。それはなぜかといいますと、前回の災害で志和で犠牲になられた方がいらっしやって、今なお裁判が続いているという状況もございます。JRの吉名駅付近では、今回電車がとまるというような悲惨な状況にもなっています。幸いにも被災された方はいらっしやらないんですけれども、もし下にちょうど電車が通っていたらと思うと、本当にぞっとするという御意見の方もいらっしやいました。数百カ所にわたって、大小合わせて修繕していかないといけないところというのはたくさんあると思いますけれども、護岸の崩壊とか河川とか農道、路肩の崩壊等々を含めて、今後、点検というんですかね、総点検、災害を起こさないような危険地域の再点検ということをおつもりはあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） まず、道の駅に関しましてでございますけれども、メニュー検討も含めて団体対応ができるのかといったような御質問かと思っておりますけれども、これにつきましては、議員御指摘のとおり、我々の道の駅たけはらにつきましては大型観光地にある団体客を受け入れるような大型食堂ではないということでございますので、そういった場合については対応ができないということが言えるというふうに思います。

それから、メニューの検討につきましては、今後、調理スタッフの雇用に伴いまして、そういう今御指摘をいただいたようなことも踏まえて、地元の食材を活用したようなメニュー検討は十分してまいりたいというふうに考えております。

それから、生鮮食料品の販売形態につきましては、こちらについては出品者側、また販売側、それぞれ保健所の許可等が必要になってくる商品でございますので、今現在考えておりますのは、例えば、鮮魚であったら、そのままのお魚といいますか、そういったものをそのままパック詰めにして販売するのがいいのかどうかというような、こちらは消費者ニーズのこともございますので、そういう出品者側の保健所の許可状態、また、これから我々のほうで許可申請をする販売側の許可状況を踏まえながら、冷蔵、冷凍物が中心になってくると思っておりますけれども、そういったところで生鮮食料品についても対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 災害に関する点検ということでございますが、特に急傾斜を初めとした危険地域については、毎年、点検、パトロールしておるところでございます。

総合的に災害を防ぐ方法とか対策につきましては、平常の維持管理と、あと抜本的な対策、計画というのがあるかと思うんですが、これはあわせわざといいますか、点検もあわせて対策をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） もう一度御質問をさせていただきたいんですが、大型の観光客には対応できないと。飲食の部分についてなんですけれども、34席しかない、最悪ならば2階を使うというような全協での御答弁だったと思いますけれども、そのように感じていいのかどうか。2階を使うということは、どういうふうな形で使われるのかなというふうに思うんですけれども、同じお金を払って同じものをいただきながら、下の34席と2階を使われるというその分け方、そういうこともこれから検討していかないといけないことではないかなと思うんですが。

そうは言っても、飲食だけで5,000万円ですかね、それは収益として上げていかないといけないという、この辺のことがちょっとまだよく理解ができないところがありますので、本当にたくさんのお客さんが来られたときの対応なんですけれども、この辺は今後協議会等々で検討されていくということであるのでしょうか、どうでしょうか。

それと、地元の食品を使ってというふうに御答弁がございました。地産地消というのは、一定期間しか食材がとれないということもあります。このことについてはどのようにお考えになるのかどうか。

それと、建設課長のほうから定期的にこれから点検をしていくというふうに御答弁がありましたけれども、恐らく雨量が1時間に60ミリとか70ミリ、予想もつかないようなことというのは温暖化のためにこれから起こってくるのではないか。そういう点で、市町はこぞって危険地域の点検を進んで行うべきではないかという声が上がっているんですけれども、果たして定期的な再点検だけで本当に未然に防げるような安心・安全のまちづくりということができるとかどうかということをもう一度お伺いしたいと思います。

それと、前後して申しわけありません。道の駅に協議会が、市長を中心に協議会の方々いろいろな議論を重ねていただいておりますけれども、何事も若い女性の意見をしっかり

取り入れていかないと、いろいろ収益にはつながっていかないのではないかというふうに思います。いつものメンバーで、いつもの方々ばかりがそこで協議検討されても、そこから新しい発想や改革や活力がどこまで意見として入ってくるのかなというふうに感じます。ぜひ若い方の、若い女性の意見を取り入れられるような協議会ということをしてですね、御意見を集めていただけるような協議会のメンバーということを検討もしていただきたいなと思います。

要望も含めて再質問をさせていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 道の駅に関する件でございますけれども、まず、団体客への対応でございますけれども、2階の地域交流スペースを使う場合ということでは、まず、団体のお客様が食事を召し上がるというようなことでの予約を受けるかどうかといったような議論になろうかと思っておりますけれども、まず、道の駅たけはらにつきましては、安定経営を目指すために地元客、観光客、それぞれ50・50というような割合で集客をしていきたいということを申し上げております。

今現在のレストランの座席数では、議員おっしゃるとおり、34席程度のレストランとなりますので、団体客への対応は難しいと。それを地域交流スペースを活用して団体客の予約を受けるかどうかということにつきましては、同じメニューを提供できるかどうかというようなこともございますので、そこについては検討項目になってこようというふうに思います。また、スタッフの教育も必要になるということでございますので、今時点ではお答えできないということで御理解をいただければというふうに思います。

それから、地産地消ということで、地元の食材、農産物等の活用ということでございますけれども、これについては時間のかかることではございますけれども、一定にはそういう出品者の方々の先ほどもありました協議会のようなものをつくっていく中で、こちらのほうからもこういったものをつくってほしいという生産調整も行っていきたいというようなことでございますので、それが今現在、竹原市内ではできているかできていないかという、できていない状況でございますので、そちらについても今後の課題の中で生産調整を図っていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の若い女性の意見をというようなことでございますけれども、今回のレストランの運営計画でもお話をさせていただきましたように、女性層をターゲットとしたメニュー構成を考えておりますので、議員御指摘のとおり、ぜひそういった女性の意見

を聞く中で、そういう方向づけをしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 建設課長。

建設課長（柏本浩明君） 先ほどの災害に対する安全・安心対策でございますが、ことしの大雨による異常気象ということと昨年も雨が降ったということで、同じような箇所が被害を受けているというようなこともありますので、平常、日常の維持管理とあわせて抜本的な対策を考えて、関係機関と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。あした議長の采配で、この道の駅というのを視察させていただくようになっております。非常に期待しているところです。

実は、この道の駅に関する予算ではないんですけれども、過日、広島県内の全女性議員の会合がございました。そのときに私も参加させていただいたんですけれども、竹原市に道の駅ができるということを発表させていただきました。

特にトイレのことで、国交省ができたときに私も質問させていただいたんですが、トイレが、赤ちゃんを乗せるラックとかベビーベッドとか、そういうのが設置されておりました。お願ひしましたところ、男性トイレのほうにもベビーラックが設置できるというふうに伺いました。ぜひこれは県内の女性議員の会合のときにも話をしたんですが、ほかの市町ではないというふうに言われておりました。本当に非常にびっくりされていて、だれでもが、男性が子供を、また孫を男性トイレに連れていくことができるということでは、そういう道の駅はないんじゃないかということと言われておりましたので、いいことはぜひ大いに発信をしていただきたいな。そして、大成功に持っていくためには、そこに配置する人だと思いますので、ぜひおもてなしの心を持って、人がさわやかな歓迎の意味の笑顔で、人の教育というものをきちっとしていただきながら、竹原らしきでアピールしていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、平成22年第4回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員